

【目次】

第424項	瀬戸内海	播磨灘、日生港	花火打ち上げ
第425項	瀬戸内海	岡山水道、小串港付近	小型船操縦訓練
第426項	瀬戸内海	高松港西方、香西港付近	深淺測量
第427項	瀬戸内海	備讃瀬戸北航路及び水島航路	水路測量
第428項	瀬戸内海	水島港	水路測量
第429項	瀬戸内海	三原瀬戸、大久野島東方	海上作業
第430項	瀬戸内海	今治港、第2区	岸壁改修工事
第431項	瀬戸内海	松山港、第2区及び付近	岸壁築造工事等
第432項	瀬戸内海	呉港、呉区及び付近	水路測量
第433項	瀬戸内海	広島港、第1区	重量物荷役作業
第434項	瀬戸内海	広島港、第1区	岸壁存在
第435項	瀬戸内海	広島港、第3区	地盤改良工事等
第436項	瀬戸内海	広島湾	環境調査
第437項	瀬戸内海	広島湾、倉橋島西岸	灯台消灯、仮灯設置
第438項	瀬戸内海	伊予灘、八島南方	船舶気象通報一部業務休止
第439項	瀬戸内海	徳山下松港、第4区	水中障害物撤去
第440項	瀬戸内海	徳山下松港、第1区	海上作業

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

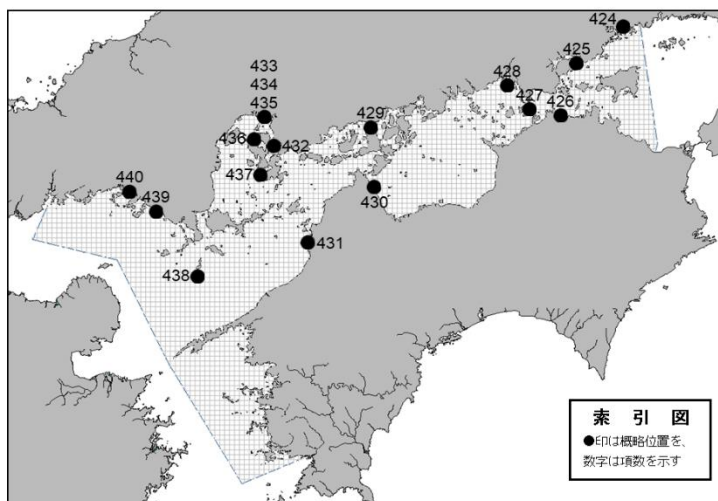
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★4年424項 瀬戸内海 — 播磨灘、日生港 花火打ち上げ

期 間 令和4年8月13日の2000～2015
区 域 34-43-52N 134-16-42Eの地点を中心とする
半径200mの円内
備 考 警戒船を配置
海 図 W1115
出 所 玉野海上保安部



★4年425項 瀬戸内海 — 岡山水道、小串港付近 小型船操縦訓練

期 間 令和4年9月1日～29日(予備日を含む)の日出～日没
区 域 4地点により囲まれる区域
(1) 34-34-59N 134-02-31E
(2) 34-34-53N 134-02-32E
(3) 34-34-53N 134-02-29E
(4) 34-34-59N 134-02-28E
備 考 区域内に浮標を設置
海 図 W155-W1114
出 所 第六管区海上保安本部



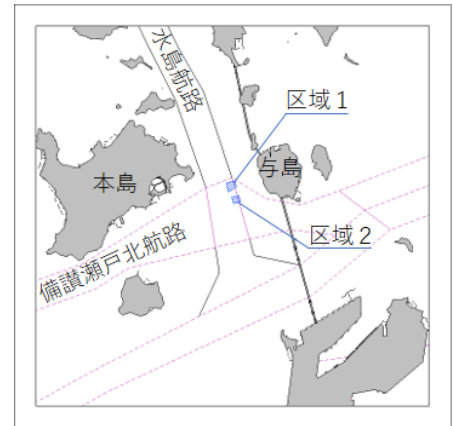
★4年426項 瀬戸内海 — 高松港西方、香西港付近 深浅測量

期 間 令和4年8月17日(予備日18日～26日)の1030～1800
区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-21-55N 133-57-49E(岸線上)
(2) 34-21-58N 133-57-54E
(3) 34-21-56N 133-57-56E
(4) 34-21-53N 133-57-51E(岸線上)
備 考 (1) 遠隔無人艇(長さ1.5m)を使用する
(2) 警戒船を配置
海 図 W1122-W137A-JP137A
出 所 第六管区海上保安本部



★4年427項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸北航路及び水島航路 水路測量

期間 令和4年9月1日～30日の内2日間
 区域1 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-23-13N 133-48-23E
 (2) 34-23-08N 133-48-24E
 (3) 34-23-04N 133-48-16E
 (4) 34-23-11N 133-48-14E
 区域2 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-23-01N 133-48-27E
 (2) 34-22-55N 133-48-28E
 (3) 34-22-54N 133-48-21E
 (4) 34-23-00N 133-48-20E
 備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
 海図 W1122-W137B-JP137B-W153-JP153
 出所 第六管区海上保安本部



★4年428項 瀬戸内海 — 水島港 水路測量

期間 令和4年9月1日～30日の内1日
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-28-48N 133-41-45E
 (2) 34-28-42N 133-41-43E
 (3) 34-28-44N 133-41-37E
 (4) 34-28-52N 133-41-32E
 備考 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
 海図 W1127B-JP1127B
 出所 第六管区海上保安本部



★4年429項 瀬戸内海 — 三原瀬戸、大久野島東方 海上作業

期間 令和4年8月18日(予備日19日～31日)の日出～日没
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-18-51N 133-00-32E
 (2) 34-18-26N 133-00-32E
 (3) 34-18-26N 133-00-04E
 (4) 34-18-51N 133-00-04E
 備考 (1) 土砂投入に伴う事前確認作業
 (2) 作業船のアンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に浮標を設置
 (3) 警戒船を配置
 海図 W103-W153-JP153-W1108-JP1108
 出所 第六管区海上保安本部



★4年430項 瀬戸内海 — 今治港、第2区 岸壁改修工事

期 間 令和4年9月1日～12月20日(予備日を含む)の日出～日没

区 域 2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-03-50N 133-01-15E(岸線角)

(2) 34-03-50N 133-01-07E(岸線角)

備 考 (1) 潜水作業を伴う

(2) 夜間、作業船は区域内に停泊する

(3) 警戒船を配置

海 図 W1361

出 所 今治港長



★4年431項 瀬戸内海 — 松山港、第2区及び付近 岸壁築造工事等

六管区水路通報4年28号383項削除

1. 岸壁築造工事

期 間 令和4年7月25日～12月12日の日出～日没

区域1 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-50-54N 132-41-44E(岸線角)

(2) 33-50-53N 132-41-44E

(3) 33-50-54N 132-41-38E

(4) 33-51-01N 132-41-39E

(5) 33-51-00N 132-41-45E(岸線上)

備 考 (1) 工事区域を示す緑色及び黄色灯付浮標を設置

(2) 汚濁防止膜を設置

(3) 潜水作業を伴う

(4) 警戒船を配置

2. 重量物荷役作業

期 間 令和4年9月1日～30日(予備日を含む)の2200～翌日0615

区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-49-41N 132-41-28E(岸線上)

(2) 33-49-43N 132-41-23E

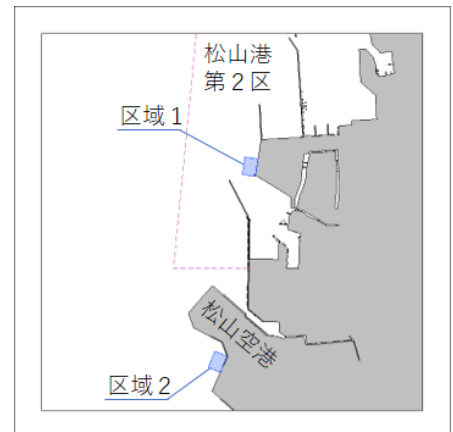
(3) 33-49-49N 132-41-26E

(4) 33-49-47N 132-41-31E(岸線角)

備 考 作業船のアンカー位置に橙色灯付浮標を設置

海 図 W1124-W164

出 所 松山港長



★4年432項 瀬戸内海 — 呉港、呉区及び付近 水路測量

期 間 令和4年8月29日～9月7日の内4日間

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-14-56N 132-31-34E
- (2) 34-14-54N 132-31-36E
- (3) 34-14-48N 132-31-26E
- (4) 34-14-50N 132-31-24E

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-15-00N 132-30-30E
- (2) 34-14-30N 132-30-30E
- (3) 34-14-30N 132-30-00E
- (4) 34-15-00N 132-30-00E

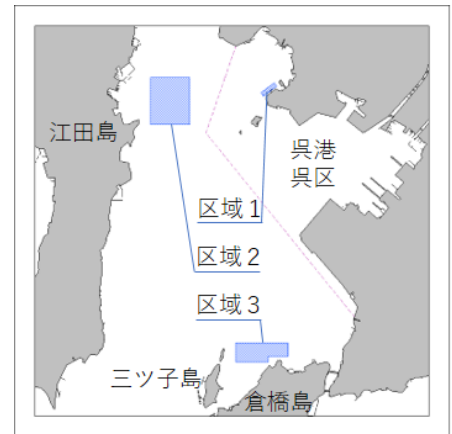
区域3 6地点により囲まれる区域

- (1) 34-12-12N 132-31-45E
- (2) 34-12-03N 132-31-45E
- (3) 34-12-03N 132-31-30E
- (4) 34-12-00N 132-31-30E
- (5) 34-12-00N 132-31-05E
- (6) 34-12-12N 132-31-05E

備 考 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海 図 W1109-JP1109-W142-JP142

出 所 第六管区海上保安本部



★4年433項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 重量物荷役作業

期 間 令和4年8月22日(予備日23日～29日)、9月6日(予備日7日～13日)の0700～1700

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

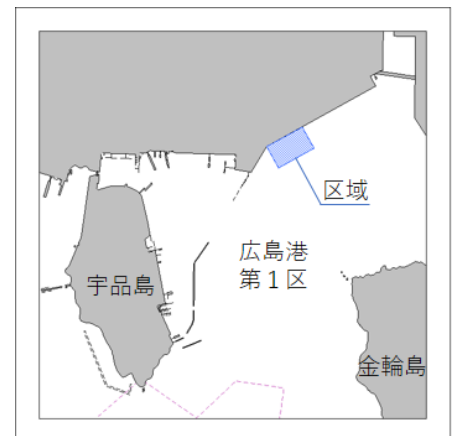
- (1) 34-21-16N 132-28-25E(岸線上)
- (2) 34-21-12N 132-28-28E
- (3) 34-21-08N 132-28-19E
- (4) 34-21-12N 132-28-16E(岸線角)

備 考 (1) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカーワイヤー位置に灯付浮標を設置

(2) 警戒船を配置

海 図 W1112A-JP1112A

出 所 広島港長



★4年434項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 岸壁存在

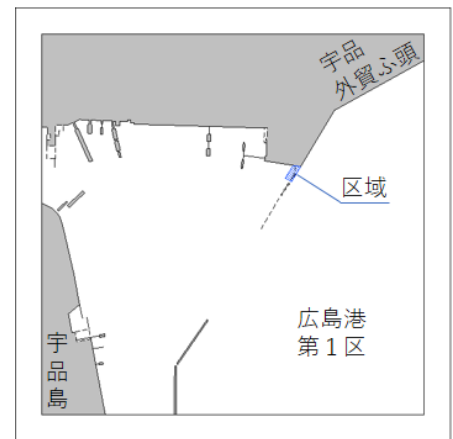
六管区水路通報4年27号369項関連

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-21-07.0N 132-28-12.6E(岸線角)
- (2) 34-21-05.6N 132-28-11.5E
- (3) 34-21-05.9N 132-28-10.9E
- (4) 34-21-07.1N 132-28-11.7E(岸線上)

海図 W1112A-JP1112A

出所 第六管区海上保安本部



★4年435項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 地盤改良工事等

六管区水路通報4年25号347項削除

1. 地盤改良工事

期間 令和4年8月31日までの日出～日没

区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-20-37N 132-26-26E
- (2) 34-20-31N 132-26-24E
- (3) 34-20-33N 132-26-16E
- (4) 34-20-39N 132-26-18E

- 備考 (1) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカー位置に灯付浮標を設置
 (2) 潜水作業を伴う
 (3) 警戒船を配置

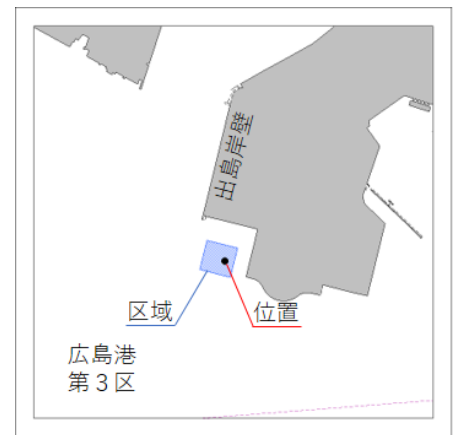
2. 灯付浮標設置作業

期間 令和4年8月31日の日出～日没

位置 34-20-34N 132-26-22E 付近

海図 W1112A-JP1112A

出所 広島港長



★4年436項 瀬戸内海 — 広島湾 環境調査

期間 令和4年8月31日～9月2日(予備日5日～16日)の日出～日没

位置 付図に示す21地点

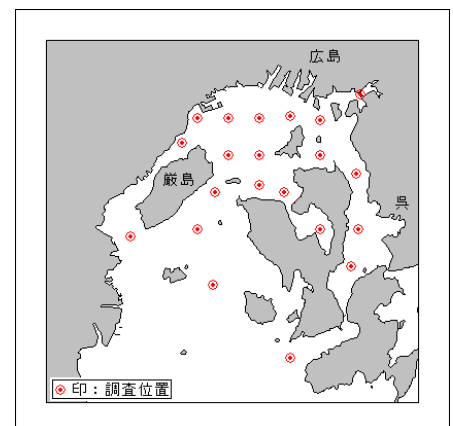
備考 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海図 W1112A-JP1112A-W1112B-

JP1112B-W1113-W1109-

JP1109-W142-JP142

出所 第六管区海上保安本部



★4年437項 瀬戸内海 — 広島湾、倉橋島西岸 灯台消灯、仮灯設置

名称 伝太郎鼻灯台
位置 34-06.5N 132-26.8E
備考 仮灯(単閃白光、4秒1閃光)を設置
海図 W142-JP142-W1108-JP1108
参照書誌 411 4789番
出所 呉海上保安部



★4年438項 瀬戸内海 — 伊予灘、八島南方 船舶気象通報一部業務休止

期間 令和4年8月23日(予備日24日~26日)1100~1600の内連続する3時間
休止機関 八島南方AIS信号所
休止業務 八島南方AIS信号所における気象通報事項(風向、風速)の提供業務
備考 第六管区海上保安本部沿岸域情報提供システム
(電話、インターネット・ホームページ)による気象情報の提供休止
海図 W100B
参照書誌 411 9641番
出所 第六管区海上保安本部

★4年439項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第4区 水中障害物撤去

六管区水路通報4年30号420項削除
位置 33-57-15N 131-55-30E 付近
備考 錨(長さ約2m)及び錨鎖(長さ約5m)
海図 W126-JP126
出所 徳山海上保安部



★4年440項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第1区 海上作業

六管区水路通報4年30号421項関連

期 間 当分の間

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-02-20N 131-47-15E(岸線上)
- (2) 34-02-21N 131-47-12E
- (3) 34-02-15N 131-47-08E
- (4) 34-02-14N 131-47-11E(岸線角)

- 備 考
- (1) 沈没したコンテナ船の引揚げにかかる作業及び水没したコンテナの回収作業等
 - (2) オイルフェンスを設置
 - (3) 潜水作業を伴う
 - (4) 警戒船を配置

海 図 W1106-JP1106

出 所 徳山下松港長

